日本共産党青森県議会議員

安藤はるみの 新・アジサイだより

お知らせ
はるみ選挙事務所開き

日時　３月 15 日　午後６時
場所　旧ブルかわちょう
（弘前市宮川３丁目２－１
弘愛会病院と靴流通センターの間）
電話　0172－３１－０１３７

多数の方にお集まり下さいますようご案内いたします。

２月１７女性後援会主催「早春のつどい」に参加

１部で挨拶、２部で３人の女性議員による「世直し３人女！」を披露。

総務企画危機管理委員会（２月２０日）で質問

総務企画危機管理委員会で質問する安藤はるみ

質問内容・答弁は次の通りです。

ふるさと納税について（税務課長答弁）

「県に対する平成２０年度から平成２９年度までのふるさと納税の寄附実績は、７７７件、１億４２００万円（２９年は９２４万円）で、平成２９年から１万円以上の寄付者に県産品の送付を行っている」との答弁。市町村のふるさと納税については「弘前市は２９年度２億３８１１万円で県内２位」とし、「総務大臣が返礼品送付の場合、返礼割合を３割以下の地場産品とすることとした」と答弁。私は「故郷を思う人の善意に頼らなければならないあり方は是正し、地方間格差是正の地方交付税の充実こそ必要」と主張しました。

毎月勤労統計調査について（統計分析課長答弁）

「雇用、給与、および労働時間についてその変動を毎月明らかにすることを目的に、厚生労働省が実施し、統計法を根拠に都道府県が実施している。３０人以上の事業所は、県が直接事業所に毎月調査を依頼、それ以外は県が任命する統計調査員が調査している」と答弁。

本県で不適切調査が行われていなかったのか質すと、「５６の基幹統計の内２２の基幹統計で何らかの不適切な問題があり、他部局が所管する建築着工統計以外は国側の調査方法に問題があったとされている」とし、「毎月勤労統計調査の不適切な取り扱いは統計に対する県民の信頼を大きく損ない、調査に協力して頂いている事業所及び、統計調査の最前線で頑張っている方々を思うと残念。国に統計の信頼回復に努めて頂きたい」と答弁。

市町村の消防広域化について（消防保安課長答弁）

「平成１８年消防法の改正が行われ、消防組織法に都道府県が自主的な市町村の消防の広域化に対し、都道府県の役割が明確化され、平成２０年青森県消防広域化推進計画を策定し、自主的な市町村の消防広域化を支援してきた」現状を問うと「青森地域では平成２５年３月３１日に、津軽地域では平成２５年７月１日に広域化が達成された。上十三地域、西北五地域については協議が整わず見送られている」と答弁。安藤は「消防職員の充足率、救急到着時間の観点から広域化の押し付けがあってはならない」と主張しました。

日米地位協定について（防災危機管理課長答弁）

今年度、全国知事会が初めて、国に対し、日米地位協定の改定を含む米軍基地負担に関する提言を行ったが、その背景と内容について質しました。課長は「沖縄県をはじめ在日米軍基地に係る基地負担の状況を、都道府県の共通理解を目的として、提言をまとめ昨年８月全国知事会が、国に対し要請、在日米国大使館を訪問意見交換した」と答弁しました。この他今年度、渉外関係主要都道府県知事連絡協議会が行った、日米地位協定に関する要望の内容についても質しました。

安藤は「安倍首相は戦後レジームからの脱却というなら、まさに占領時代の屈辱的な内容を引き継ぐ地位協定の見直しは不可欠だ」と主張しました。

定例県議会２月２１日～３月１５日の日程で行われています。
安藤は３月７日質疑、13 日委員会質問、８日・11 日予算特別委員会出席、14 日一部反対討論の予定です。

春近し　凍えて立つ日　遠い日に
（はるみのワクワク川柳）

原発・核燃ＮＯ！

母親のデモ２月 23 日
「放射能から子どもを守る母親の会」296 回目のデモ

金曜日行動２月１５日
「核燃だまっちゃおられん津軽の会」

ほっとタイム（学校訪問）

教職員の長時間労働について日本共産党は、なぜ教職員が長時間労働になったのをどうやって打開するのかという見解と提言を発表しました。これをぜひ教職員の皆さんにお届けしたいと、アンケートを添えて学校訪問を行ってきました。これまでに小学校 34 校中 27 校へ、中学校 16 校中 12 校を行き、校長先生との懇談を行ってきました。息子達がお世話になった先生が校長先生や教頭先生になっていたりして、数十年ぶりの再会もあり感激しました。懇談を通して「昔は長時間働くことに何の疑問も持たず当たり前にやってきたが、改善に向けてこうして動いて頂いていることに感謝したい」「市内の小学校は部活動がスポーツ少年団に移行し、教師の負担はなくなったが、教科がふえて準備に時間がかかるし、保護者との連絡など遅くまで学校に待機し対応しなければならない」「残業時間を切りつめても、結局持ち帰り仕事が増えるだけ」「中学校の部活は教育の一環として位置づけられており、教師から切り離すのは難しい。だが休日の大会引率を教師以外でもできるように改善してもらえるだけで負担軽減となる」など、貴重なお話をたくさん聞かせていただきました。早速アンケートの返事も寄せられ、こうした現場の声を受けて、さっそく議会でも取り上げ、教職員の真の働き方改革が進むよう頑張っていきたいと思います。

■皆さんの「ご意見」・「ご要望」をお寄せ下さい。■「生活相談」お気軽にご連絡下さい。２月の相談対応４件

発行：安藤はるみ
事務所　弘前市宮川２丁目３－２　電話０１７２－３５－７０２１
10：00～15：00（土・日・祝日休み　留守電対応）
自宅０１７２－３５－２２７０
Ｅメール　ando-harumi@theia.ocn.ne.jp　ホームページアドレス　http：// ando-harumi.com/
ホームページアクセス数は 2 月は 35,338 件